Invesco

投資信託説明書（交付目論見書）
2026年４月９日

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド
インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）

愛称：**世力エル** 世界を変える技術

追加型投信／内外／株式／インデックス型

■本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

■ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

■ファンドの販売会社、基準価額等は、右記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第306号

照会先

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/

受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

岩井コスモ証券

「重要情報シート」（投資信託編）

投資信託

本書面には、個別商品の商品性やリスク、運用実績、手数料等の重要な事項を簡潔に記載しています。金融商品への投資判断に際しては、目論見書も合わせてご確認ください。

1.商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	**インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド** **インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）**		
組成会社（運用会社）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	**販売会社**	岩井コスモ証券株式会社
金融商品の目的・機能	日本を含む世界各国のブロックチェーン関連株式を実質的な主要投資対象とし、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。		
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	（インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド） 投資目的：中長期での資産形成を目的とする方 （インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）） 投資目的：分配金の仕組みを理解し、ファンドの運用を継続しながら、分配金を定期的に受け取りたい方 （共通） 顧客のリスク許容度：元本割れリスクを許容する方		
パッケージ化の有無	なし		
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。		

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。
◇この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
◇この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。

2.リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	○価格変動リスク：〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。 ○信用リスク：発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。 ○カントリー・リスク：投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。 ○為替変動リスク：為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。 ○流動性リスク：流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。 ＊基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
参考:過去１年間の収益率	インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド：45.1%（2026年1月末現在） インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）：44.3%（2026年1月末現在）
参考:過去５年間の収益率	インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド (2021年2月～2026年1月の各月末における直近1年間の数字) 平均35.2%/最低 -45.4%（2022年11月）/最高226.8%（2021年3月） インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型） (2021年2月～2026年1月の各月末における直近1年間の数字) 平均35.9%/最低 -45.3%（2022年11月）/最高239.0%（2021年3月）

※リスクは上記に限定されるものではありません。
※損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」（インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（P5～P7）、インベスコ世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）（P6～P8））、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
◇相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

次頁以降も必ずご確認ください

3.費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

<table>
<tr><td>購入時に支払う費用
（販売手数料など）</td><td colspan="3">購入申込金額に応じて、次の手数料率を乗じて得た金額が販売手数料となります。
<table><tr><th>購入申込金額 *</th><th>手数料率（税込）</th></tr><tr><td>1,000万円未満</td><td>3.30%</td></tr><tr><td>1,000万円以上　1億円未満</td><td>2.20%</td></tr><tr><td>1億円以上　3億円未満</td><td>1.10%</td></tr><tr><td>3億円以上　5億円未満</td><td>0.55%</td></tr><tr><td>5億円以上</td><td>無手数料</td></tr></table>＊ 購入申込金額＝購入口数×基準価額+購入時手数料（税込）
なお、コース間のスイッチングによる購入の場合は無手数料です。</td></tr>
<tr><td>継続的に支払う費用
（信託報酬など）</td><td colspan="3">信託報酬率　年1.573%（税抜 年率1.43%）以内</td></tr>
<tr><td>運用成果に応じた費用
（成功報酬など）</td><td>ございません。</td><td>売却（解約）時に支払う費用
（信託財産留保額など）</td><td>ございません。</td></tr>
</table>

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】「ファンドの費用・税金」に記載しています。

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際いくらかかるのか説明してほしい。
◇費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4.換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

信託期間	インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド：この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還の場合があります。 インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）：この商品の償還日は2029年7月10日です。但し、償還延長や繰上償還の場合があります。
信託財産留保額	この商品に換金手数料や信託財産留保額はありません。
解約の制限事項	大口の換金申込や取引所などにおける取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金ができないことがあります。
申込不可日	ファンドには申込不可日があり、当社の営業日であっても、申込不可日には換金ができません。 その他、取引所等における取引の停止等の場合等には、換金ができないことがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取り消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取り消すことがあります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】「お申込みメモ」に記載しています。

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

次頁以降も必ずご確認ください

5.当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社がお客様に当商品を販売した場合、当社は、お客様から購入時に支払う費用（販売手数料）を頂きます。販売手数料は、購入時における商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として頂戴するものです。 また、信託報酬のうち、組成会社から年率0.77%（税込）の販売会社報酬を頂きます。これは購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として頂戴するものです。
当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
当社営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他商品の販売より高く評価されるような場合があります。

※利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「お客様本位の業務運営に関する原則」をご参照下さい。
https://www.iwaicosmo.co.jp/corporate/policy/fiduciary/

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

6.租税の概要（NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠、iDeCoの対象か否かもご確認下さい）

課税上は株式投資信託として取扱われます。
インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。
インベスコ世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）は、NISAの対象ではありません。
当ファンドは、NISAつみたて投資枠、iDeCoの対象商品ではありません。

※ 詳細は契約締結前交付書面と交付目論見書の「お申込みメモ　課税関係」や「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7.その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧下さい）

インデックスの使用について	コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）とは、基準日前営業日のコインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。 コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックスは、コインシェアーズ・インターナショナル・リミテッドが独自の分析に基づき選定した銘柄で構成され、ソラクティブ AG（ソラクティブ社）によって算出、公表されています。 ソラクティブ社は、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（当指数）、およびその登録商標、当指数データの利用結果に関して、何時、いかなる点においても明示的、黙示的な保証または確約を行いません。ソラクティブ社は当指数を正確に算出するために最善を尽くしますが、指数提供者としての義務にかかわらず、投資家および金融商品の仲介者を含む第三者に対して、当指数の誤りを指摘する義務を負いません。ソラクティブ社による当指数の公表および金融商品に関連した目的での当指数または当指数の商標利用の使用許諾は、ファンドへの投資を推奨するものではなく、また、ファンドへの投資に関してソラクティブ社の保証または意見を表明するものではありません。

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」	当社ホームページの「重要情報シート（投資信託編）」にてご確認下さい。 https://www.iwaicosmo.co.jp/lp/sheet_importance/
組成会社が作成した「目論見書」	

金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。

（2026年4月9日）

岩井コスモ証券

「重要情報シート」（投資信託編）

投資信託

「回答例」

①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。

岩井コスモ証券では、「顧客第一主義」の考えに基づき、お客様それぞれのご投資方針・目的・知識・ご経験などに柔軟かつ的確にお応えできるよう、さまざまな商品を取り揃えており、コンサルティングを通してお客様一人ひとりの資産運用・資産形成ニーズに沿って、お客様にふさわしいと判断した商品のご提案するよう努めております。

②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

岩井コスモ証券では、商品やサービスのご提供・推奨するにあたり、お客様に適切にご判断いただけるよう商品やサービスの内容や相場状況などの重要な情報を丁寧にわかりやすくお客様へご説明するよう努めております。
また投資信託をご購入されたお客様へは、定期的に作成された運用報告書や月次レポートも随時ご案内するなど、商品をご購入後も市場動向や投資環境の変化、お客様のニーズに沿って適切なアフターケアを行うよう努めております。

③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。

一般的に通常の投資信託は、複数の有価証券（株や債券、投資信託など）に分散して投資を行う商品となります。投資信託のメリットは、分散投資によりリスクが低減がされることや、少額で投資ができることが挙げられます。また、運用をファンドマネージャーに任せることで、お客様ご自身で銘柄発掘や銘柄入れ替えを行う手間が省けるメリットもあります。しかしながらその一方で、運用管理費用等がかかることや、ご自身で運用をおこなっていないため、運用内容が分かりづらいといったデメリットが考えられます。

④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

岩井コスモ証券では、商品やサービスのご提供・推奨するにあたり、お客様に適切にご判断いただけるよう商品やサービスの内容や相場状況などの重要な情報を、丁寧にわかりやすくお客様へご説明するよう努めております。また、それぞれの投資信託における基準価額の変動要因等の投資リスクの詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」にてご確認ができます。

⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

当社ホームページにおきまして、「商品案内」＞「投信」＞「詳細検索」により、投資対象資産や投資地域などをご指定して検索していただくことで類似商品の運用状況等がご確認いただけます。
一般的には株式よりもプレーンな公社債へ投資する投資信託の方がリスクは低いと考えられており、また為替リスクのある外貨建て資産よりも円貨建て資産や為替リスクをヘッジした外貨建て資産の方がリスクは低いと考えられています。

⑥私がこの商品を〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

○投資信託をご購入の際に、購入時手数料がかかります。岩井コスモ証券では購入時の手数料率は、ご購入される投資信託の種類により異なります。また同じ投資信託でもお申込み金額により手数料率は異なります。
○投資信託を保有されている間は、運用管理費用（信託報酬）を間接的にご負担いただきます。これは投資信託を管理・運用するための経費として、純資産総額に対する年率で表示され、日々信託財産の中から差し引かれております。
○換金時におきましては、投資信託の種類によっては信託財産留保額がかかる場合がございます。
※運用管理費用や信託財産留保額につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続き・手数料等」に詳細が記載されておりますのでご確認ください。

岩井コスモ証券

「重要情報シート」（投資信託編）

投資信託

「回答例」

⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

当社ホームページにおきまして、「商品案内」＞「投信」＞「詳細検索」により、投資対象資産や投資地域などをご指定して検索していただくことで類似商品をご確認いただけます。
またインデックスファンドの類似商品には、同一指数に連動するETFがございますが、ETFの方が費用が安い場合がございます。

⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい

○投資信託を換金・解約する際には、信託財産留保額や換金時手数料がかかる場合がございます。
○各投資信託（主に海外へ投資する投資信託の場合）には購入・換金申込不可日が定められており、それに該当する日には換金・解約のお申込みはできません。
○各投資信託には、お申込み受付時間が定められており、受渡日も各投資信託により異なります。
○投資信託によっては運用を円滑に行うために、大口の換金・解約のお申込みに制限を行う場合がございます。
※換金・解約に関する詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続き・手数料等」よりご確認いただけます。
○投資信託を短期間で解約された場合、保有期間あたりの購入時手数料が長期間保有した場合に比べ割高となります。

⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

岩井コスモ証券では「顧客第一主義」に基づき、営業員が投資アドバイザーとして、高度な専門性と高い倫理観を持って、お客様本位のサービスに徹することが重要であると認識しております。営業員は、お客様の資産形成を全力でサポートするために日々研鑽を重ね、お客様の多様な投資ニーズやライフスタイルに応じた最適な金融サービスの提供に努めなければならないと考えております。また、お客様の利益が損なわれることのないよう「利益相反管理方針」を策定し、当該方針に基づいた営業活動の推進とその管理に向けて、定期的に利益相反取引に対する研修を実施するなど、役職員の利益相反取引に対する意識の向上に努めるとともに、営業部門から独立した管理部署が利益相反に該当する取引等について一元的に管理する体制を採っております。

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

岩井コスモ証券株式会社（以下「当社」といいます。）は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- 国内投信のお取引にあたっては、保護預り口座および振替決済口座の開設が、また、外国投信のお取引にあたっては外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、お受けいたします。
- 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当社とお客様との利益が相反するおそれ

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

- 当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。
- 当社の役職員又は特定の部署に対する業績評価上、当ファンドの販売実績が他のファンドの販売実績より高く評価される場合もあります。そのため、当社の営業員は当ファンドを他のファンドより優先して推奨・販売する動機が生じ得る立場となる場合もあります。

当社の概要

商　号　等　　岩井コスモ証券株式会社　金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第１５号
本店所在地　　〒541-8521 大阪市中央区今橋 1－8－12
加 入 協 会　　日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
指定紛争解決機関　特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
資　本　金　　１３５億円
主 な 事 業　　金融商品取引業
設 立 年 月　　大正 6 年 12 月
連　絡　先　　お客様相談室（0120-405-546）又はお取引のある支店にご連絡ください。

（２０２６年４月）

岩井コスモ証券取扱いの「毎月分配型」投資信託　ご購入時手数料率一覧

ファンド名	ご購入金額	ご購入時手数料率
◆エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型） ◆フランクリン・テンプルトン・ブラジル国債ファンド（毎月分配型） ◆フランクリン・テンプルトン・ブラジル高配当株ファンド（毎月分配型） ◆フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型） ◆ピクテ新興国インカム株式ファンド（毎月決算型） ◆エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり／為替ヘッジなし ◆アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型） ◆HSBC インドネシア債券オープン（毎月決算型） ◆HSBC ブラジル債券オープン（毎月決算型） ◆イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型） ◆高金利通貨ファンド ◆アジア・オセアニア好配当株ファンド（毎月決算型） ◆米国エネルギー革命関連ファンドＡコース（為替ヘッジあり）/Ｂコース（為替ヘッジなし） ◆ＧＳ米国成長株集中投資ファンド毎月決算コース ◆メキシコ債券オープン（毎月分配型） ◆ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型） ◆ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型） ◆ニッセイ短期インド債券ファンド（毎月決算型） ◆PIMCO新興国ハイインカム債券ファンド（毎月分配型） ◆UBS中国人民元債券ファンド（毎月決算型） ◆アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信　Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり）／Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし） ◆サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり/為替ヘッジなし）予想分配金提示型 ◆インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型） ◆デジタル・トランスフォーメーション株式ファンド（予想分配金提示型） ◆ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型） ◆ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド（予想分配金提示型） ◆次世代通信関連 世界株式戦略ファンド（予想分配金提示型） ◆ロボット・テクノロジー関連株ファンド ―ロボテック―（毎月決算／予想分配金提示型） ◆ダイワSociety 5.0関連株ファンド（予想分配金提示型） ◆グローバルＡＩファンド（予想分配金提示型）/（為替ヘッジあり予想分配金提示型） ◆野村ACI先進医療インパクト投資　Cコース　為替ヘッジあり　予想分配金提示型／Dコース　為替ヘッジなし　予想分配金提示型 ◆GS フューチャー・テクノロジー・リーダーズ　Cコース（毎月決算・分配条件提示型・限定為替ヘッジ） ◆GS フューチャー・テクノロジー・リーダーズ　Dコース（毎月決算・分配条件提示型・為替ヘッジなし） ◆インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）／＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型） ◆アジア ハイ・イールド・プラス（毎月決算型）（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし） ◆ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）円コース ◆DWS ブラジル・レアル債券ファンド（毎月分配型） ◆ピクテ・バイオ医薬品ファンド（毎月決算型）為替ヘッジなしコース ◆東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド（毎月決算型） ◆東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド（毎月決算型） ◆モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型／（為替ヘッジなし）予想分配金提示型 ◆インド債券ファンド（毎月分配型） ◆三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン ◆野村インド債券ファンド（毎月分配型） ◆フィデリティ・世界割安成長株投信 Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり） ◆フィデリティ・世界割安成長株投信 Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし） ◆ニッセイアメリカ高配当株ファンド（毎月決算型） ◆フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ファンド Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり） ◆フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ファンド Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし） ◆JPモルガン・アメリカ成長株ファンド（為替ヘッジなし、毎月決算型）予想分配金提示型 ◆野村未来トレンド発見ファンド　Cコース（為替ヘッジあり）予想分配金提示型／Dコース（為替ヘッジなし）予想分配金提示型	1千万円未満 1千万円以上1億円未満 1億円以上3億円未満 3億円以上5億円未満 5億円以上	3.30%（税抜3.0%） 2.20%（税抜2.0%） 1.10%（税抜1.0%） 0.55%（税抜0.5%） なし
◆海外国債ファンド ◆DWS グローバル公益債券ファンド（毎月分配型）Aコース（為替ヘッジあり）/Bコース（為替ヘッジなし） ◆ＧＳトータル・リターン安定（毎月決算） ◆ＧＳ債券戦略ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり/為替ヘッジなし ◆グローバル財産３分法ファンド（毎月決算型） ◆野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド（為替ヘッジあり 毎月分配型）／（為替ヘッジなし 毎月分配型） ◆フィデリティ・ＵＳハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）Ｂ（為替ヘッジなし） ◆イーストスプリング米国高利回り社債オープン ◆三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり/為替ヘッジなし） ◆ピムコＵＳハイインカム・ローン・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなし/為替ヘッジあり ◆米国地方債ファンド 為替ヘッジあり（毎月決算型）／為替ヘッジなし（毎月決算型） ◆インベスコ オーストラリア債券ファンド（毎月決算型） ◆短期豪ドル債オープン（毎月分配型） ◆MHAM豪ドル債券ファンド（毎月決算型） ◆三井住友・ヨーロッパ国債ファンド ◆JPMベスト・インカム（毎月決算型） ◆グローバルCoCo債ファンド（為替ヘッジなし・毎月分配型）／（為替ヘッジあり・毎月分配型） ◆みずほUSハイイールドオープンBコース（為替ヘッジなし） ◆三菱UFJ豪ドル債券インカムオープン ◆スマート・ファイブ（毎月決算型） ◆ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド ◆NWQフレキシブル・インカムファンド為替ヘッジあり（毎月決算型）／為替ヘッジなし（毎月決算型）	1千万円未満 1千万円以上1億円未満 1億円以上3億円未満 3億円以上5億円未満 5億円以上	2.20%（税抜2.0%） 1.65%（税抜1.5%） 1.10%（税抜1.0%） 0.55%（税抜0.5%） なし

裏面もご覧ください

岩井コスモ証券取扱いの「毎月分配型」投資信託　ご購入時手数料率一覧

ファンド名	ご購入金額	ご購入時手数料率
◆グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型） ◆東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）	1億円未満 1億円以上3億円未満 3億円以上5億円未満 5億円以上	1.65%（税抜1.5%） 1.10%（税抜1.0%） 0.55%（税抜0.5%） なし
◆ダイワ・ＵＳ－ＲＥＩＴ・オープン（毎月決算型）Ａ（為替ヘッジあり）／Ｂ（為替ヘッジなし） ◆フィデリティ・ＵＳリート・ファンドＡ（為替ヘッジあり）／Ｂ（為替ヘッジなし） ◆三井住友・グローバル・リート・オープン ◆ラサール・グローバルＲＥＩＴファンド（毎月分配型） ◆損保ジャパン・グローバルREITファンド（毎月分配型） ◆新光US-REITオープン ◆DIAM J-REITオープン（毎月決算コース） ◆アジアＲＥＩＴオープン（毎月分配型） ◆ワールド・リート・オープン（毎月決算型） ◆J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型） ◆次世代REITオープン<毎月決算型>（為替ヘッジあり）予想分配金提示型 ／ （為替ヘッジなし）予想分配金提示型 ◆アジア好利回りリート・ファンド ◆One世界リートインデックスファンド（毎月分配型）	1千万円未満 1千万円以上1億円未満 1億円以上3億円未満 3億円以上5億円未満 5億円以上	2.75%（税抜2.5%） 2.20%（税抜2.0%） 1.10%（税抜1.0%） 0.55%（税抜0.5%） なし
◆ニッセイＪリートオープン（毎月分配型） ◆ダイワJ-REITオープン（毎月分配型）	1億円未満 1億円以上3億円未満 3億円以上5億円未満 5億円以上	2.20%（税抜2.0%） 1.10%（税抜1.0%） 0.55%（税抜0.5%） なし
◆ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型） ◆東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）	1億円未満 1億円以上	0.55%（税抜0.5%） なし

手数料について

申込時に直接ご負担いただく費用

申込手数料：　申込口数、代金または金額に応じ、基準価額に対して各商品ごとに定める料率を乗じて得た金額

【例1】申込手数料3.30%(税抜3.0%)の投資信託を口数指定でお申込みの場合

申込手数料＝申込口数×基準価額×3.30%(税抜3.0%)

例えば、1万口あたり基準価額が10,000円の時に、100万口お申込みいただく場合、
申込手数料＝100万口×10,000円÷1万口×3.30%＝33,000円
となり、合計1,033,000円お支払いいただくこととなります。

【例2】申込手数料3.30%(税抜3.0%)の投資信託を金額指定でお申込みの場合

例えば、1万口あたり基準価額が10,000円の時に、100万円お申込みいただく場合、
指定金額(お支払いいただく金額)の100万円の中から、申込手数料(税込)をいただきますので、
100万円全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません。

申込手数料率：3.30%(税抜3.0%)

【例3】申込手数料3.30%(税抜3.0%)の投資信託をNISA口座にて約定金額指定でご購入の場合

申込手数料＝申込金額×3.30%(税抜3.0%)

例えば、1万口あたり基準価額が10,000円の時に、100万円お申込みいただく場合、
申込手数料＝100万円×3.30%＝33,000円
となり、合計1,033,000円お支払いいただくこととなります。

商　号　岩井コスモ証券株式会社
金融商品取引業者　近畿財務局長(金商)第15号
加入協会　日本証券業協会
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

Invesco

投資信託説明書（交付目論見書）
2026年４月９日

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド

愛称：**世カエル** 世界を変える技術

追加型投信／内外／株式／インデックス型

■本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

■ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

■ファンドの販売会社、基準価額等は、右記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第306号

照会先

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/

受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

商品分類			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
追加型投信	内外	株式	インデックス型

属性区分					
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ※	対象インデックス
その他資産 (投資信託証券 (株式　一般))	年１回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	為替ヘッジなし	その他 (コインシェアーズ・ ブロックチェーン・ グローバル・エクイティ・ インデックス)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
上記、商品分類および属性区分の定義は、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧いただけます。

委託会社の情報

委託会社名	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
設立年月日	1990年11月15日
資本金	4,000百万円（2026年１月末現在）
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	10兆8,772億円（2026年１月末現在）

■本書により行う、インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンドの受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第５条の規定により有価証券届出書を2026年４月８日に関東財務局長に提出しており、2026年４月９日にその届出の効力が生じております。
■ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。
■ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。
■請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社より交付されます。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
■ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

ファンドの目的

日本を含む世界各国のブロックチェーン関連株式を実質的な主要投資対象※とし、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

※「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。

ファンドの特色

1 主として、マザーファンド※1受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国のブロックチェーン関連株式に投資を行います。

効率的な運用を目的として、ブロックチェーン関連株式を投資対象とする上場投資信託証券にも投資することがあります。

2 コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）※2の動きに連動する投資成果※3を目指します。

3 実質外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。

4 インベスコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（米国、ダウナーズグローブ）に、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

ブロックチェーンとは

ブロックチェーンとは、複数のコンピューターで取引記録を共有し、その取引記録の固まり（ブロック）を暗号を介して鎖（チェーン）のようにつないで管理する仕組みです。データ・情報を分散管理し、正しい記録の連鎖情報として扱えることが特徴とされています。

※1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ　世界ブロックチェーン株式　マザーファンド」です。

※2 ◇ファンドは、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。

◇コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）とは、基準日前営業日のコインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。

◇コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックスは、コインシェアーズ・インターナショナル・リミテッド（コインシェアーズ社）が独自の分析に基づき選定した銘柄で構成され、ソラクティブ AG（ソラクティブ社）によって算出、公表されています。

◇ソラクティブ社は、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（当指数）、およびその登録商標、当指数データの利用結果に関して、何時、いかなる点においても明示的、黙示的な保証または確約を行いません。ソラクティブ社は当指数を正確に算出するために最善を尽くしますが、指数提供者としての義務にかかわらず、投資家および金融商品の仲介者を含む第三者に対して、当指数の誤りを指摘する義務を負いません。ソラクティブ社による当指数の公表および金融商品に関連した目的での当指数または当指数の商標利用の使用許諾は、ファンドへの投資を推奨するものではなく、また、ファンドへの投資に関してソラクティブ社の保証または意見を表明するものではありません。

※3 ファンドは、ベンチマークと連動する投資成果を目指して運用を行いますが、基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。

ファンドのポイント

ポイント1 インターネットに次ぐ技術革新といわれるブロックチェーン技術に着目

デジタル革命を支える基幹技術として注目を集めるブロックチェーン技術の社会への浸透はまだ始まったばかりです。金融からさまざまな分野へ活用範囲が拡大していくことが期待されており、ブロックチェーン市場の高い成長が見込まれています。

ポイント2 ブロックチェーン技術の拡大の恩恵が期待される企業に幅広く投資

日本を含む世界各国の企業の中からブロックチェーン技術を活用して、新たなサービス・仕組みを作り出す、または作り出すと期待される企業に投資します。

ポイント3 インデックスの銘柄選定はデジタル資産の運用プロフェッショナルであるコインシェアーズ社が実施

投資成果の連動を目指すコインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックスは、コインシェアーズ社が独自の分析に基づいて選定したブロックチェーン関連銘柄で構成されており、ブロックチェーンの拡大をとらえる投資機会という点で従来の時価総額型インデックスとは異なる革新的なインデックスです。

ブロックチェーンの主な特徴

- データ・情報を分散管理し、正しい記録の連鎖情報として扱えることが特徴
- データ・情報がチェーンのようにつながるため、インターネットでは難しかった価値や資産のやりとりができる画期的な技術
- 最初の実用化は2009年のビットコインで、暗号資産（仮想通貨）という形でインターネット上で価値や資産のやりとりが可能に
- 基幹技術として幅広い分野で活用されていくことで、社会や生活を大きく変えていくインパクトがあると期待されている

特徴	これまで	これから	メリット
分散管理	従来の集中管理型	ブロックチェーンの分散管理型 中央システム不在	<中央システム不在のメリット> ●システム運用・保持のコストが低下 ●システム障害による停止・中断リスクの低下
連鎖情報	データ・情報は各機関が個別管理 データ情報　データ情報 分断されている	データ・情報はブロックチェーン上で共有／連続 データ情報 ⋯ データ情報 つながっている	<データ・情報がつながることのメリット> ●異業種・各機関の効果的な情報活用 ●情報履歴があるため、改ざんは困難、追跡可能

＊上記はイメージであり、実際とは異なる場合もあります。

ファンドの運用プロセス

■ファンドの主な投資対象であるマザーファンドの運用を担当するインベスコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの運用プロセスは以下の通りです。

投資対象
(日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場する株式)

▼

コインシェアーズ社が選定する
インデックス構成銘柄(40～80銘柄程度)

▼

インデックスに連動する投資成果を目指して
ポートフォリオ最適化

▼▲

ポートフォリオのメンテナンスと見直し

コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス

日本を含む世界各国の上場株式の中で、ブロックチェーンを活用して新たなサービス・仕組みを作り出している、もしくは作り出すと期待される企業で構成

<コインシェアーズ社のインデックス構成プロセス>

❶ブロックチェーンに関連する分野として、ブロックチェーン技術を用いた決済システムやサービス等のブロックチェーン・ビジネスを特定

❷財務分析や経営陣との面談等のリサーチを通じて、ブロックチェーン・ビジネスが企業価値に占める割合、ブロックチェーン領域における占有率等に基づき、個別銘柄を重要度に応じて5段階でスコアリング

❸リサーチによるスコアに基づき、株式の流動性(出来高)を考慮し、構成銘柄および構成比率を決定

＊ファンドの運用プロセス等は、2026年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
＊効率的な運用を目的として、ブロックチェーン関連株式を投資対象とする上場投資信託証券にも投資することがあります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

＊当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式※で運用を行います。

※ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。
なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。

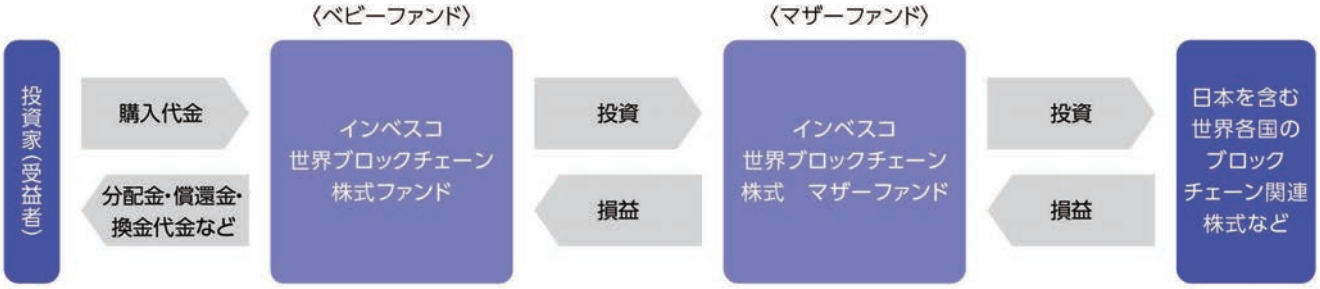

＊当ファンドと「インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド(予想分配金提示型)」との間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取り扱いとなる場合やファンド間でスイッチングが行えない場合があります。また、換金するファンドに対して税金がかかります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

主な投資制限

株式への実質投資割合※1	制限を設けません。 ※1 実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、マザーファンドに属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。
同一銘柄の株式※2への実質投資割合	投資信託財産の純資産総額の10％以下とします。 ※2 コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックスを構成する銘柄を除きます。
外貨建資産への実質投資割合	制限を設けません。
投資信託証券※3への実質投資割合	投資信託財産の純資産総額の５％以下とします。 ※3 マザーファンド受益証券および上場投資信託証券（ETF）を除きます。
デリバティブ取引の利用	ヘッジ目的に限定します。

分配方針

■年１回の７月10日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。
■分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
■ただし、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

＊上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

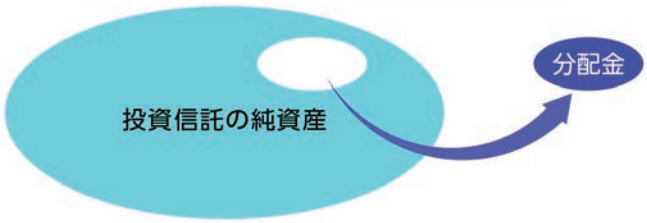

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。
■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、
以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。

中小型株式は、一般的に業績の変化が大きく、株式市場全体の値動きよりも株価の変動が大きくなる傾向にあります。

信用リスク　発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク　投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

新興国・地域への投資は、先進国への投資に比べ、「カントリー・リスク」「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。

為替変動リスク　為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

流動性リスク　流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

＊基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

■ファンドは、特定のテーマに絞って投資を行うため、ファンドが投資する企業の業種が偏在する場合があり、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる可能性があります。また、より幅広い業種・テーマの株式に投資する場合と比べ、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

ベンチマークに関する留意点

■ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。また、ベンチマークに関して、指数提供者により構成銘柄および構成比率の訂正等が発生した場合には、通常のポートフォリオの調整を行う場合と比べて、ファンドとベンチマークの騰落率の乖離はより大きくなる可能性があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。

投資信託に関する留意点

■ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の６の規定）制度の適用はありません。

■ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。

■マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

リスクの管理体制

■委託会社は、運用リスク管理委員会において、ファンドの運用リスクおよび流動性リスクを把握し、運用等の適切性・妥当性を検証します。

■運用担当部署は、ファンドのパフォーマンス状況の確認、運用委託先に対する定性・定量面の評価、ファンドの流動性に関する緊急時対応策の検証などを行います。また、運用部門から独立した管理部門が、流動性リスクのモニタリングや是正措置の策定を行います。これらの結果は運用リスク管理委員会に報告されます。

■コンプライアンス部は、運用委託先が実施するガイドライン・モニタリングをサポートし、必要に応じて運用担当部署に是正を指示します。

＊リスクの管理体制における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。
この場合においても、ファンドの基本的なリスクの管理体制が変更されるものではありません。

〈参考情報〉

▌ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

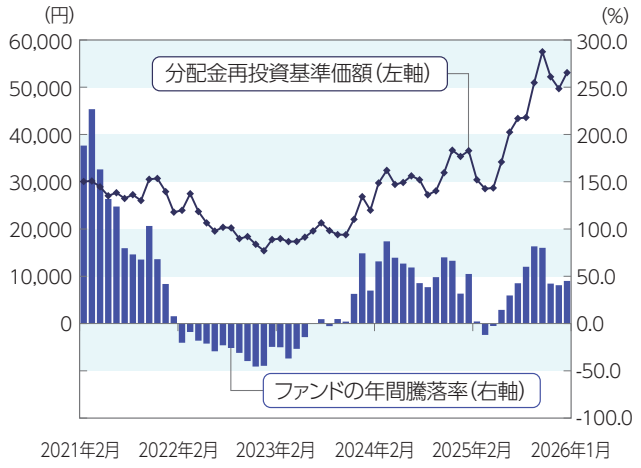

＊上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

▌ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2021年2月～2026年1月
代表的な資産クラス：2021年2月～2026年1月

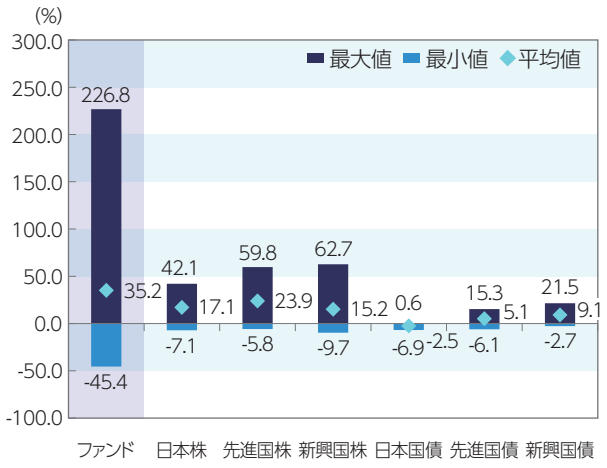

＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近１年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスの指数について

日 本 株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIX（東証株価指数）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。
指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

＊海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

2026年１月30日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額・純資産総額の推移（設定来）

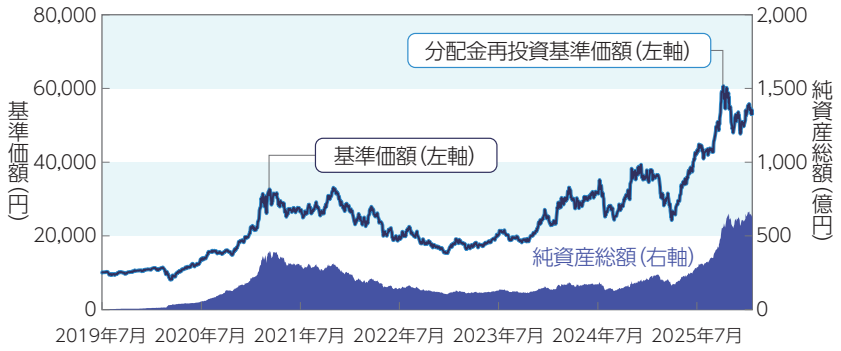

＊基準価額、分配金再投資基準価額は１万口当たり、信託報酬控除後のものです。
＊分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	53,093円
純資産総額	63,174百万円

期間騰落率

期間	ファンド
１カ月	6.8%
３カ月	-7.7%
６カ月	22.3%
１年	45.1%
３年	198.7%
５年	142.7%
設定来	430.9%

＊期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配の推移

（課税前／１万口当たり）

決算期	2021年７月	2022年７月	2023年７月	2024年７月	2025年７月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

資産配分

	純資産比
株式	100.6%
キャッシュ等	-0.6%

＊株式には、投資信託証券などが含まれています。

銘柄数	46

組入上位５カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	59.3%
2	日本	18.2%
3	台湾	5.2%
4	ブラジル	4.1%
5	韓国	4.0%

組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	サイファー・マイニング	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.5%
2	ヌー・ホールディングス	ブラジル	銀行	4.1%
3	サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.0%
4	台湾積体電路製造	台湾	半導体・半導体製造装置	4.0%
5	ハット８	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.9%
6	アイレン	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.8%
7	ＳＢＩホールディングス	日本	金融サービス	3.7%
8	アドバンスト・マイクロ・デバイセズ	アメリカ	半導体・半導体製造装置	3.6%
9	メルカドリブレ	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	3.5%
10	コア・サイエンティフィック	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.5%

＊国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。
＊業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

年間収益率の推移

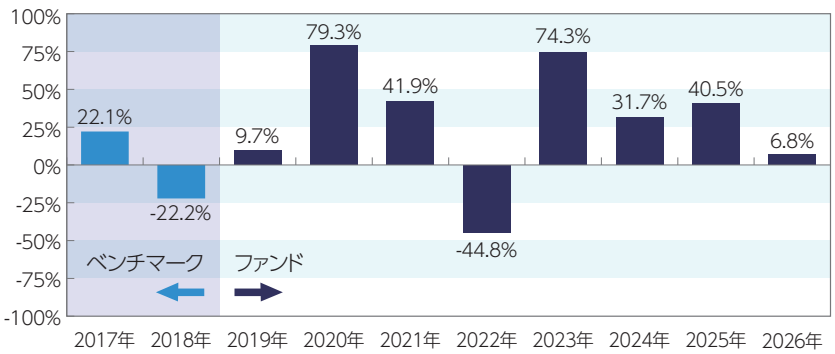

＊ファンドのベンチマークは、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）です。
＊ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。
＊2018年以前はベンチマークの年間収益率を、2017年はベンチマーク算出開始日から年末までの騰落率を表示しています。
＊2019年はファンドの設定日から年末まで、2026年は１月末までのファンドの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。
・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社に お問い合わせください。 ＊分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の２コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までに お支払いください。
換金単位	お申し込みの販売会社に お問い合わせください。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して５営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後３時30分まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの) ＊販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年４月９日から 2026年10月７日まで ＊申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取り消し	取引所などにおける取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限（設定日：2019年７月11日）
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎年７月10日 (ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年１回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ＊「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公告	受益者に対する公告は、 日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が定める3.30%（税抜3.00%）以内の率を乗じて得た額 ＊購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	日々の投資信託財産の純資産総額に年率1.573%（税抜1.43%）以内の率※を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 なお、毎計算期間の最初の６カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払われます。 ※　信託報酬の料率（信託報酬率）は、以下の計算式で算出されます。 信託報酬率（年率・税抜）＝1.43%－（ＥＴＦ運営経費率×前月末のＥＴＦ投資割合） ・「ＥＴＦ運営経費率」とは、信託財産で投資している上場投資信託証券の目論見書、その他公表資料に記載されている運営経費比率をいい、信託報酬率の算出時点で委託者が知り得る最新の率とします。 ・「前月末のＥＴＦ投資割合」とは、前月最終営業日における信託財産の当該上場投資信託証券への投資割合をいいます。 ・「前月末のＥＴＦ投資割合」が信託財産の純資産総額の5%以内の場合は、上記の計算方法は適用しないものとし、信託報酬率は年率1.43%（税抜）とします。 信託報酬の配分は、以下の通り（税抜）とします。

配分先	委託会社	販売会社	受託会社
役務の内容	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
配分（年率）	0.70%以内	0.70%	0.03%

＊委託会社が受け取る報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬が含まれています。

その他の費用・手数料	● 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 ● 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限として、毎計算期間の最初の６カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

＊上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

各費用をご負担いただく時期

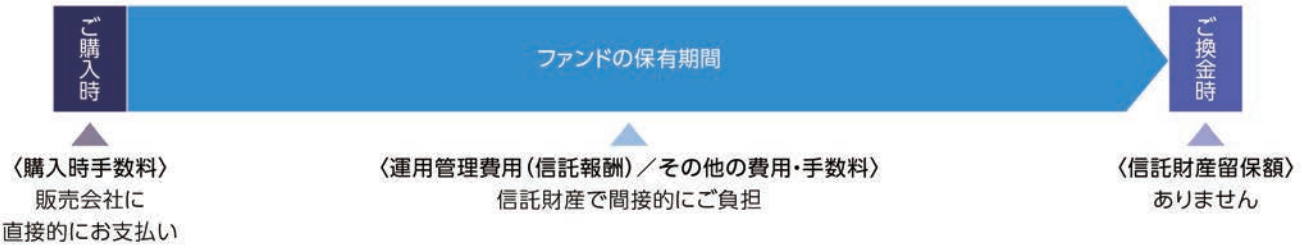

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税： 普通分配金に対して 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税： 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）

＊上記税率は2026年１月末現在の情報をもとに記載しています。
＊少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
＊外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
＊法人の場合は上記とは異なります。
＊税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉ファンドの総経費率

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.62%	1.57%	0.05%

＊対象期間は直近の運用報告書の作成期間（2024年７月11日～2025年７月10日）です。
＊期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
＊計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

インベスコ・アセット・マネジメント

投資信託説明書（交付目論見書）
2026年４月９日

インベスコ
世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）

愛称：**世力エル** 世界を変える技術

追加型投信／内外／株式／インデックス型

■本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

■ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

■ファンドの販売会社、基準価額等は、右記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第306号

照会先

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/

受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

商品分類			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
追加型投信	内外	株式	インデックス型

属性区分					
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ※	対象インデックス
その他資産 (投資信託証券 (株式　一般))	年12回 (毎月)	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	為替ヘッジなし	その他 (コインシェアーズ・ ブロックチェーン・ グローバル・エクイティ・ インデックス)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
上記、商品分類および属性区分の定義は、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧いただけます。

委託会社の情報

委託会社名	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
設立年月日	1990年11月15日
資本金	4,000百万円（2026年１月末現在）
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	10兆8,772億円（2026年１月末現在）

■本書により行う、インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第５条の規定により有価証券届出書を2026年４月８日に関東財務局長に提出しており、2026年４月９日にその届出の効力が生じております。
■ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。
■ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。
■請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社より交付されます。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
■ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

ファンドの目的

日本を含む世界各国のブロックチェーン関連株式を実質的な主要投資対象※とし、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

※「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。

ファンドの特色

1 主として、マザーファンド※1受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国のブロックチェーン関連株式に投資を行います。

効率的な運用を目的として、ブロックチェーン関連株式を投資対象とする上場投資信託証券にも投資することがあります。

2 コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）※2の動きに連動する投資成果※3を目指します。

3 実質外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。

4 インベスコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（米国、ダウナーズグローブ）に、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

5 原則として、毎月10日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。

委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

ブロックチェーンとは

ブロックチェーンとは、複数のコンピューターで取引記録を共有し、その取引記録の固まり（ブロック）を暗号を介して鎖（チェーン）のようにつないで管理する仕組みです。データ・情報を分散管理し、正しい記録の連鎖情報として扱えることが特徴とされています。

※1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ　世界ブロックチェーン株式　マザーファンド」です。

※2 ◇ファンドは、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。

◇コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）とは、基準日前営業日のコインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。

◇コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックスは、コインシェアーズ・インターナショナル・リミテッド（コインシェアーズ社）が独自の分析に基づき選定した銘柄で構成され、ソラクティブ AG（ソラクティブ社）によって算出、公表されています。

◇ソラクティブ社は、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（当指数）、およびその登録商標、当指数データの利用結果に関して、何時、いかなる点においても明示的、黙示的な保証または確約を行いません。ソラクティブ社は当指数を正確に算出するために最善を尽くしますが、指数提供者としての義務にかかわらず、投資家および金融商品の仲介者を含む第三者に対して、当指数の誤りを指摘する義務を負いません。ソラクティブ社による当指数の公表および金融商品に関連した目的での当指数または当指数の商標利用の使用許諾は、ファンドへの投資を推奨するものではなく、また、ファンドへの投資に関してソラクティブ社の保証または意見を表明するものではありません。

※3 ファンドは、ベンチマークと連動する投資成果を目指して運用を行いますが、基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。

ファンドのポイント

ポイント1 インターネットに次ぐ技術革新といわれるブロックチェーン技術に着目

デジタル革命を支える基幹技術として注目を集めるブロックチェーン技術の社会への浸透はまだ始まったばかりです。金融からさまざまな分野へ活用範囲が拡大していくことが期待されており、ブロックチェーン市場の高い成長が見込まれています。

ポイント2 ブロックチェーン技術の拡大の恩恵が期待される企業に幅広く投資

日本を含む世界各国の企業の中からブロックチェーン技術を活用して、新たなサービス・仕組みを作り出す、または作り出すと期待される企業に投資します。

ポイント3 インデックスの銘柄選定はデジタル資産の運用プロフェッショナルであるコインシェアーズ社が実施

投資成果の連動を目指すコインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックスは、コインシェアーズ社が独自の分析に基づいて選定したブロックチェーン関連銘柄で構成されており、ブロックチェーンの拡大をとらえる投資機会という点で従来の時価総額型インデックスとは異なる革新的なインデックスです。

ブロックチェーンの主な特徴

- データ・情報を分散管理し、正しい記録の連鎖情報として扱えることが特徴
- データ・情報がチェーンのようにつながるため、インターネットでは難しかった価値や資産のやりとりができる画期的な技術
- 最初の実用化は2009年のビットコインで、暗号資産（仮想通貨）という形でインターネット上で価値や資産のやりとりが可能に
- 基幹技術として幅広い分野で活用されていくことで、社会や生活を大きく変えていくインパクトがあると期待されている

特徴	これまで	これから	メリット
分散管理	従来の集中管理型	ブロックチェーンの分散管理型 中央システム不在	<中央システム不在のメリット> ●システム運用・保持のコストが低下 ●システム障害による停止・中断リスクの低下
連鎖情報	データ・情報は各機関が個別管理 データ情報　データ情報 分断されている	データ・情報はブロックチェーン上で共有／連続 データ情報 ⇔ データ情報 つながっている	<データ・情報がつながることのメリット> ●異業種・各機関の効果的な情報活用 ●情報履歴があるため、改ざんは困難、追跡可能

＊上記はイメージであり、実際とは異なる場合もあります。

ファンドの運用プロセス

■ファンドの主な投資対象であるマザーファンドの運用を担当するインベスコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの運用プロセスは以下の通りです。

投資対象
(日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場する株式)

▼

コインシェアーズ社が選定する
インデックス構成銘柄(40～80銘柄程度)

▼

インデックスに連動する投資成果を目指して
ポートフォリオ最適化

▼▲

ポートフォリオのメンテナンスと見直し

コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス

日本を含む世界各国の上場株式の中で、ブロックチェーンを活用して新たなサービス・仕組みを作り出している、もしくは作り出すと期待される企業で構成

<コインシェアーズ社のインデックス構成プロセス>

❶ブロックチェーンに関連する分野として、ブロックチェーン技術を用いた決済システムやサービス等のブロックチェーン・ビジネスを特定

❷財務分析や経営陣との面談等のリサーチを通じて、ブロックチェーン・ビジネスが企業価値に占める割合、ブロックチェーン領域における占有率等に基づき、個別銘柄を重要度に応じて5段階でスコアリング

❸リサーチによるスコアに基づき、株式の流動性(出来高)を考慮し、構成銘柄および構成比率を決定

＊ファンドの運用プロセス等は、2026年１月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
＊効率的な運用を目的として、ブロックチェーン関連株式を投資対象とする上場投資信託証券にも投資することがあります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

＊当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式※で運用を行います。

※ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。
なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。

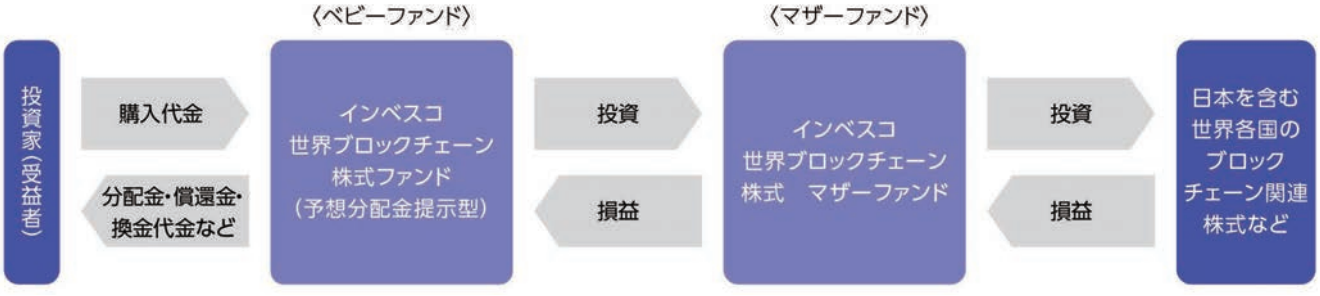

＊当ファンドと「インベスコ　世界ブロックチェーン株式ファンド」との間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取り扱いとなる場合やファンド間でスイッチングが行えない場合があります。また、換金するファンドに対して税金がかかります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

主な投資制限

株式への実質投資割合※1	制限を設けません。 ※1 実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、マザーファンドに属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。
同一銘柄の株式※2への実質投資割合	投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ※2 コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックスを構成する銘柄を除きます。
外貨建資産への実質投資割合	制限を設けません。
投資信託証券※3への実質投資割合	投資信託財産の純資産総額の５％以下とします。 ※3 マザーファンド受益証券および上場投資信託証券（ETF）を除きます。
デリバティブ取引の利用	ヘッジ目的に限定します。

分配方針

■毎月10日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
■分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
■ただし、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。
■分配対象額の範囲※1内で、決算日の前営業日の基準価額※2に応じて、以下の金額の分配を目指します。

※1　分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含む配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
※2　基準価額は１万口当たりとし、支払済の分配金累計額は加算しません。

決算日の前営業日の基準価額（１万口当たり）	分配金額（１万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

・基準価額に応じて、分配金額は変動します。
・基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を継続する、というものではありません。
・分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
・決算日の前営業日から決算日までの間に基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市況動向等によっては委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配が行われない場合があります。

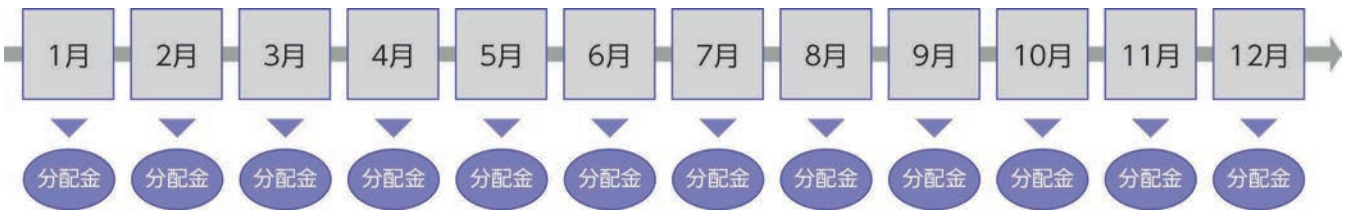

＊上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

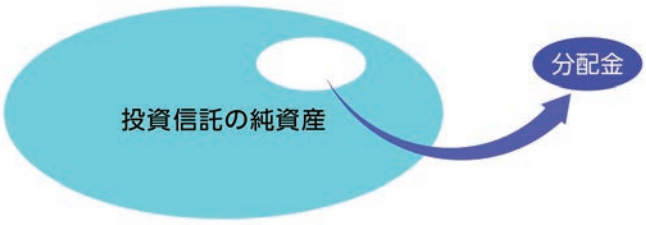

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

■前期決算日から基準価額が上昇した場合

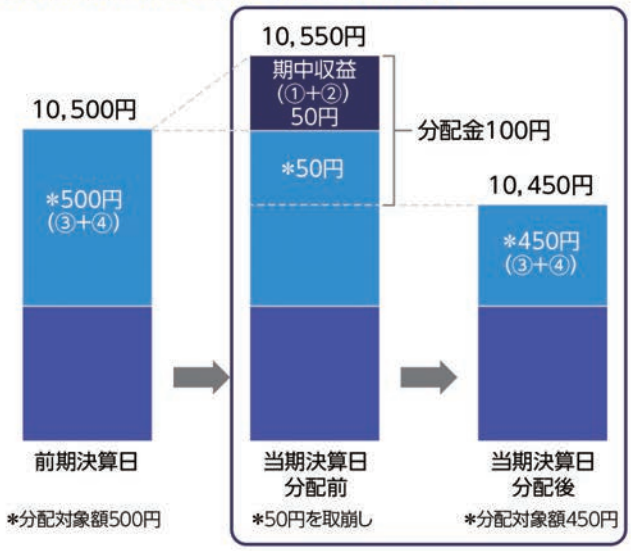

■前期決算日から基準価額が下落した場合

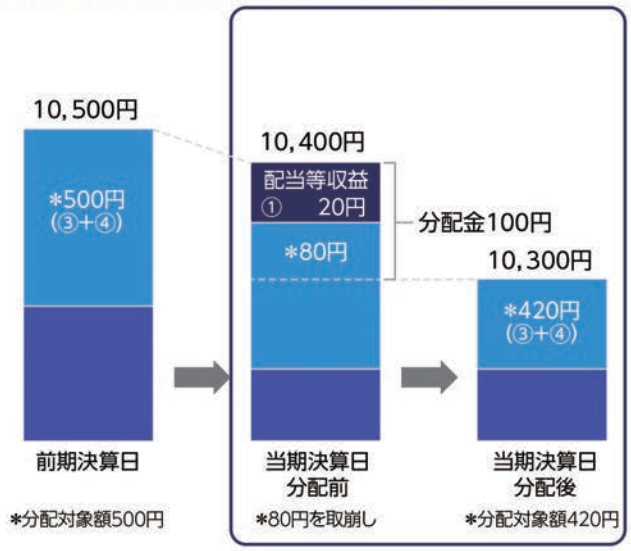

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

＊上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

■分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

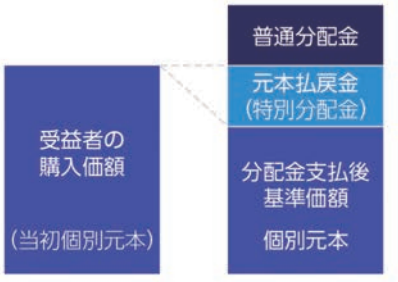

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

■分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

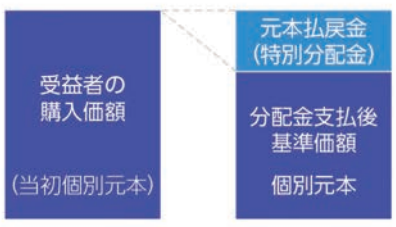

普通分配金	個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金)	個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。

中小型株式は、一般的に業績の変化が大きく、株式市場全体の値動きよりも株価の変動が大きくなる傾向にあります。

信用リスク　発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク　投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

新興国・地域への投資は、先進国への投資に比べ、「カントリー・リスク」「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。

為替変動リスク　為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

流動性リスク　流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

＊基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

■ファンドは、特定のテーマに絞って投資を行うため、ファンドが投資する企業の業種が偏在する場合があり、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる可能性があります。また、より幅広い業種・テーマの株式に投資する場合と比べ、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

ベンチマークに関する留意点

■ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。また、ベンチマークに関して、指数提供者により構成銘柄および構成比率の訂正等が発生した場合には、通常のポートフォリオの調整を行う場合と比べて、ファンドとベンチマークの騰落率の乖離はより大きくなる可能性があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。

投資信託に関する留意点

■ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の６の規定）制度の適用はありません。

■ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。

■マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

リスクの管理体制

■委託会社は、運用リスク管理委員会において、ファンドの運用リスクおよび流動性リスクを把握し、運用等の適切性・妥当性を検証します。

■運用担当部署は、ファンドのパフォーマンス状況の確認、運用委託先に対する定性・定量面の評価、ファンドの流動性に関する緊急時対応策の検証などを行います。また、運用部門から独立した管理部門が、流動性リスクのモニタリングや是正措置の策定を行います。これらの結果は運用リスク管理委員会に報告されます。

■コンプライアンス部は、運用委託先が実施するガイドライン・モニタリングをサポートし、必要に応じて運用担当部署に是正を指示します。

＊リスクの管理体制における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。
この場合においても、ファンドの基本的なリスクの管理体制が変更されるものではありません。

〈参考情報〉

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

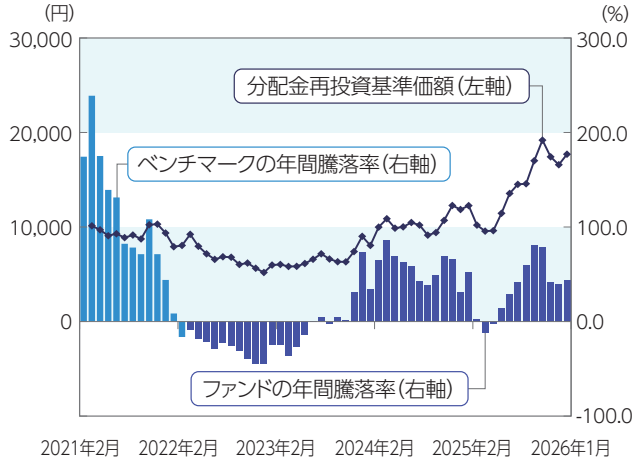

＊上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。
＊「ファンドの年間騰落率及び分配金基準価額の推移」では、ファンドおよびベンチマーク（2017年８月１日算出開始）の年間騰落率を併記しています。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2021年２月～2026年１月
代表的な資産クラス：2021年２月～2026年１月

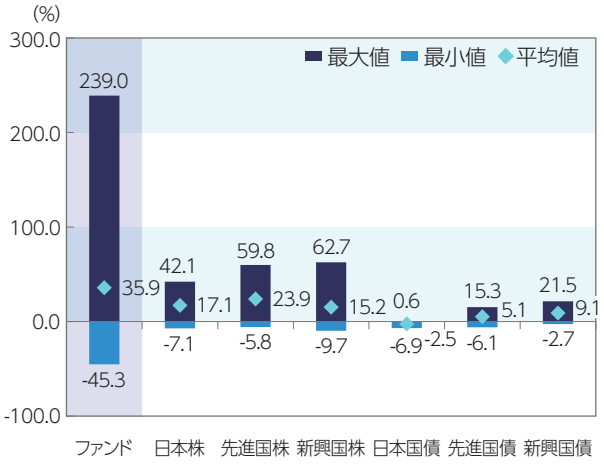

＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近１年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。なお、ファンドの騰落率には、ベンチマークの年間騰落率（2021年２月～2022年２月）が含まれています。

代表的な資産クラスの指数について

日 本 株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIX（東証株価指数）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。
指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

＊海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

2026年１月30日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額・純資産総額の推移（設定来）

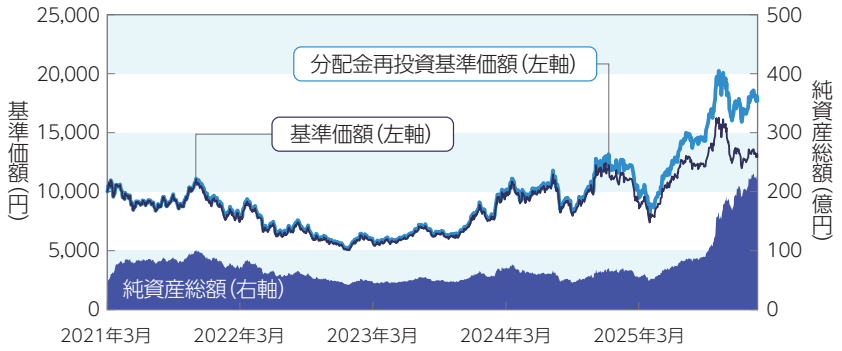

＊基準価額、分配金再投資基準価額は１万口当たり、信託報酬控除後のものです。
＊分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	12,941円
純資産総額	22,352百万円

期間騰落率

期間	ファンド
１カ月	6.7%
３カ月	-7.8%
６カ月	22.0%
１年	44.3%
３年	195.7%
５年	－
設定来	77.0%

＊期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配の推移

（課税前／１万口当たり）

決算期	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	直近１年間累計	設定来累計
分配金	300円	500円	500円	400円	400円	3,000円	4,000円

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

資産配分

	純資産比
株式	100.6%
キャッシュ等	-0.6%

＊株式には、投資信託証券などが含まれています。

銘柄数	46

組入上位５カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	59.3%
2	日本	18.2%
3	台湾	5.2%
4	ブラジル	4.1%
5	韓国	4.0%

組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	サイファー・マイニング	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.5%
2	ヌー・ホールディングス	ブラジル	銀行	4.1%
3	サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.0%
4	台湾積体電路製造	台湾	半導体・半導体製造装置	4.0%
5	ハット８	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.9%
6	アイレン	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.8%
7	ＳＢＩホールディングス	日本	金融サービス	3.7%
8	アドバンスト・マイクロ・デバイセズ	アメリカ	半導体・半導体製造装置	3.6%
9	メルカドリブレ	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	3.5%
10	コア・サイエンティフィック	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.5%

＊国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。
＊業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

年間収益率の推移

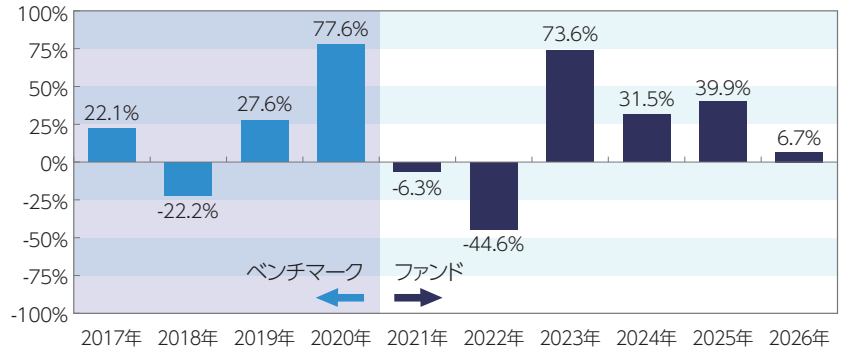

＊ファンドのベンチマークは、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）です。
＊ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。
＊2020年以前はベンチマークの年間収益率を、2017年はベンチマーク算出開始日から年末までの騰落率を表示しています。
＊2021年はファンドの設定日から年末まで、2026年は１月末までのファンドの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。
・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社に お問い合わせください。 ＊分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の２コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までに お支払いください。
換金単位	お申し込みの販売会社に お問い合わせください。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して５営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後３時30分まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの) ＊販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年４月９日から 2026年10月７日まで ＊申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取り消し	取引所などにおける取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	2021年３月11日から 2029年７月10日まで
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎月10日 (ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ＊「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公告	受益者に対する公告は、 日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年２回（１月、７月の決算時）および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が定める3.30%（税抜3.00%）以内の率を乗じて得た額 ＊購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	日々の投資信託財産の純資産総額に年率1.573%（税抜1.43%）以内の率※を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 なお、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払われます。 ※　信託報酬の料率（信託報酬率）は、以下の計算式で算出されます。 信託報酬率（年率・税抜）＝1.43%－（ＥＴＦ運営経費率×前月末のＥＴＦ投資割合） ・「ＥＴＦ運営経費率」とは、信託財産で投資している上場投資信託証券の目論見書、その他公表資料に記載されている運営経費比率をいい、信託報酬率の算出時点で委託会社が知り得る最新の率とします。 ・「前月末のＥＴＦ投資割合」とは、前月最終営業日における信託財産の当該上場投資信託証券への投資割合をいいます。 ・「前月末のＥＴＦ投資割合」が信託財産の純資産総額の5%以内の場合は、上記の計算方法は適用しないものとし、信託報酬率は年率1.43%（税抜）とします。 信託報酬の配分は、以下の通り（税抜）とします。

配分先	委託会社	販売会社	受託会社
役務の内容	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
配分（年率）	0.70%以内	0.70%	0.03%

＊委託会社が受け取る報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬が含まれています。

その他の費用・手数料	● 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 ● 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限として、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

＊上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

各費用をご負担いただく時期

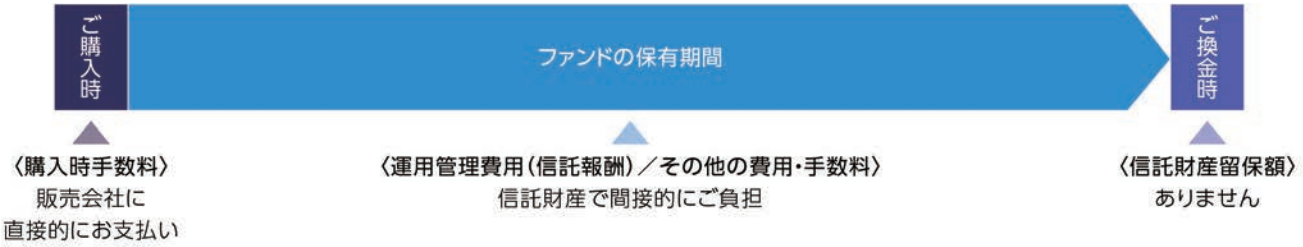

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税： 普通分配金に対して 20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％、地方税５％）
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税： 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％、地方税５％）

＊上記税率は2026年１月末現在の情報をもとに記載しています。
＊外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
＊法人の場合は上記とは異なります。
＊税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉ファンドの総経費率

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.61％	1.57％	0.04％

＊対象期間は直近の運用報告書の作成期間（2025年７月11日～2026年１月13日）です。
＊期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
＊計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

インベスコ・アセット・マネジメント